

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790700019		
法人名	有限会社 福祉ネットワーク・やえやま		
事業所名	グループホームあかゆら		
所在地	沖縄県石垣市浜崎町2-2-10		
自己評価作成日	令和4年 9月17日	評価結果市町村受理日	令和5年 2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790700019-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790700019-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和4年 10月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①朝の散歩・新聞読み・体操を日課にし家事活動や手工芸等希望を聞きながら行う等、1人1人の生活意欲を高めながら共同生活を楽しめるよう力を入れている。</p> <p>②排泄はほぼ全介助だが日中はトイレでの排泄を基本とした自立支援を心がけている。</p> <p>③日頃行っている手工芸は作品にして1人1人のオリジナルカレンダーを作成している。完成したカレンダーは自室にて飾る又は家族へ自ら手渡しする等して好評を得ている。</p> <p>④コロナ禍の中、地域の様々なイベントや事業所の行事が中止または規模を縮小しての開催となっているが、新聞や写真集などを活用したり規模を縮小し浜下りや運動会などを実施しホーム内でサービスが完結しないよう努力している。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、開設10年以上が経過し、近隣には法人運営の介護事業所を所有している。地域密着型サービスの運営推進会議等を小規模多機能型介護事業所と共同で運営し、コロナ禍の中、全6回中5回を通常通り開催し、委員も全員出席して質疑応答が活発に交わされ、議事録が詳細にまとめられている。地域交流が難しいため、現在は1階の花壇の手入れや散歩時の挨拶等となり、毎日新聞の読み聞かせを利用して、地域の話や行事、季節の花の開花等の地域情報を提供している。毎年のように利用者が作成しているオリジナルカレンダーを、今年も居室や会議室に飾り、また家族等に配るなど好評を得ている。毎月のように地域の方や家族等から野菜類や果物、菓子類の差し入れがある。車いす利用者も含めて毎日散歩に出かけ、外出支援をし、2~3日に1回は1対1で買い物にも出かけている。昨年は10月と12月にシークワサー狩りに出かけ、12月はあかゆら農園で芋ほりを体験し、4月に名蔵海岸で浜下りを実施している。1階の駐車場で母の日や運動会等の行事も実施している。コロナ禍の中でも職員の思いや取り組み熱意が感じられる事業所である。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念は事業所や研修室の目につく場所に掲示し、日々のケアで困ったり悩んだりした際は理念に立ち帰って行動ができるようにしている。 ・代表者、管理者とは毎月のカンファレンスやミーティングで理念を共有する機会がある。又、法人勉強会では毎年理念について学び理解浸透を図っている。	理念として「一人の人を尊重し、その人らしさを大切に、共に手を取り合って、今の時を心穏やかに、安心して過ごせる生活環境を提供します。」の内容を筆書きし、目につきやすいように事務室や会議室に掲示している。会議や研修等で職員に周知し、日々理念に沿った利用者支援に努めることを意図し、ケアで悩んだ際など理念に立ち返る拠り所としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	これ迄は地域行事への積極的な参加で地域とのつき合いもうまくできていたが、コロナ禍の中、地域行事の参加は減少、新聞や写真集などを活用したり規模を縮小し浜下りや母の日、運動会等を行ったりしているが地域とのつながりは薄くなっている。	コロナ禍以前は、地域の「夕涼み会」等行事でいろいろと繋がりを持っていた。現在は1階の花壇の手入れや散歩時の挨拶等となっている。地域交流が難しいため、毎日、新聞の読み聞かせを利用して、地域の話題や行事、季節の花の開花等の地域情報を提供している。毎月のように地域の方や家族等から野菜類や果物、菓子類の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は地域の「認知症の人と家族の会」の事務局を担い沖縄県支部と地区の橋渡しを行っている。世界アルツハイマーデーは街頭キャンペーンができない中、市包括支援センターと連携協力して市役所内のブースでポスター、パンフレット、機関紙などを掲示し市民へ認知症啓発広報活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、通常開催または書類会議にて定期的に開催できている。利用者の状況やサービス提供の状況、活動等の報告を行っている。小規模多機能型居宅介護事業所の外部評価やグループホームの身体拘束等適正化のための検討委員会等、推進会議のメンバーからは様々な角度からアドバイスを頂き運営に生かしている。	運営推進会議は、隣接する小規模多機能型居宅介護事業所と合同で6回実施されている。そのうち1月19日の1回だけ書面会議を実施している。構成員は、利用者以外は毎回出席している。会議では2か月ごとの事業所の活動報告等が行われ、質疑応答が議事録としてまとめられている。毎回活発な意見が出され、委員からの質問については、次回の会議で回答がなされている。議事録は玄関先で公表している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の年間計画を年度初めに案内し、直前に再度の案内をした上で、毎回出席して頂いている。アルツハイマーデーには市の認知症家族会や地域包括支援センターと協力し市役所内でポスター掲示・チラシ配布等、認知症の啓発活動を行っている。	行政職員は毎回運営推進会議に参加し、情報交換のできる状況にある。事業所は「認知症の人と家族の会」の八重山支部の事務局を担っており、アルツハイマーデーには毎年家族会として市とタイアップして、認知症に対する啓発活動が実施されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための対策委員会を2ヶ月に1回開催。委員会では日頃のケアを振り返り身体拘束に該当しないかどうかをディスカッションしたり、お互い確認し合うなど、意識して取り組んでいる。身体拘束禁止・権利擁護の勉強会は年に2回実施。	身体拘束等の適正化のための対策委員会を、運営推進会議終了後に2か月ごとに実施している。会議において事例の検討会も行われている。身体抑制禁止・権利擁護の研修も2回実施し、議事録も作成されている。足元に置くセンサーの睡眠時の使用事例があり、身体拘束ではないことが確認されている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修や日々のケアカンファレンスで理解浸透を図っている。また、言葉使いや言動の制止をしないよう日々のケアの中で気付いた時にはスタッフ間でその都度お互いが注意を促す等、虐待防止に向け取り組んでいる。上記、内容とともに研修も年2回行っている。	虐待防止の研修として、身体抑制禁止・権利擁護と題して2回実施されている。BPSDに課題がある場合はセンター方式のD-4シート(24時間生活変化シート)を使用して対応している。事業所の日常的な活動内容にフィットする内容の研修の必要性があり、日常的な不適切な言動については、パーソン・センタード・ケアの17のPD、PEについての考え方も参考にすることを期待したい。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、権利擁護や成年後見制度について勉強会を実施し理解浸透を図っている。また、新採用者にはオリエンテーション時に制度の説明を行うなどスタッフへの周知を徹底している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、重要事項説明書、契約書、個人情報に関する同意書を項目ごとに書類を確認しながら読み合わせ説明し、事業所の方針を理解、納得して頂き、契約を行っている。苦情相談窓口についても説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の中、家族の面会は制限しているがタブレット面会は行っておりプラン更新時に家族とコミュニケーションを図り、その中で施設での生活状況や運営に関する事等、希望を聞き取りプランに生かしている。また自主的なアンケート調査も行っている。意見、要望等があった場合はスタッフ、管理者、施設長と情報共有し課題として取り上げ運営に反映できるよう努めている。外部評価の結果は、玄関口にいつでも家族が閲覧できるよう備え、面会時には目を通してもらえるよう声掛けを行っている。玄関口にはいつでも意見が頂けるようご意見箱を設置し活用している。	家族アンケート調査を実施し、家族からの提案でコロナ禍の中、家族との交流の手段としてタブレット面会等を実施している。その他家族からの要望として散髪をしてほしい、歌を歌う機会を持ってほしい、読書をさせてほしい等の要望が出され対応している。利用者からは社交ダンスがしたい、詩吟をしたい等の要望が出されている。入浴時間について、「いつ入りたいか」など具体的に聞いて対応している。意見箱を玄関口に設置している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の行事運営はスタッフが中心に企画・立案し管理者会議で提案・承認後実施している。今年度企画立案した事業所全体の行事は中止または規模を縮小して実施。浜下り、母の日、運動会、敬老会等の行事は実施した。事業所それぞれの取り組みはスタッフの意見が反映されていることが多い。スタッフミーティングで運営上の問題が上がった場合は、施設長へ報告する。(合同管理者会議あり)報告に対しての解答はリアルタイムで行われ、即解決できるもの中長期的に解決するもの等、回答がもらえている。業務内容の変更は多くはスタッフからの意見が反映されている。	管理者等が職員の意見を聞く機会は、主にスタッフミーティングとなっている。行事等は職員が企画・提案し、今年度は、浜下り、母の日、運動会等を工夫して実施している。避難訓練は2回では少ないとの意見があり、今年度から4回実施することなど、業務内容の変更の多くは、スタッフからの意見が反映されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ一人一人が年間目標を立て、目標達成に向けての取り組みやアドバイス・評価を行い、給料や職位へ反映されている。介護職員初任者研修や認知症研修(県主催)等、喀痰吸引等特定行為研修等、外部研修へ積極的に参加させる等の支援があり、スタッフは向上心を持って働ける環境にある。	職員の健康診断や年休5日取得を実施し、ハラスメントについては研修が実施されている。ハラスメント指針は作成されている。就業規則について禁止条項は修正されているが、ハラスメントについての罰則等が確認できなかった。認知症基礎研修については、3人中1人は終了しているが、2人が未受講になっている。	就業規則のハラスメントに関する罰則等について追加が望まれる。認知症基礎研修受講の必要な職員については、令和6年3月までに受講させることに期待したい。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はスタッフの力量を把握し、日常業務の中で積極的なOJTを行っている。認知症予防学会、外部研修等を受ける機会が確保されている。法人内勉強会ではスタッフが講師を担う事もあり、その際には講義のすすめ方や資料作成の方法等を具体的に指導し様々な機会を設けスタッフの指導育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にあつて、交流する機会はむしろ作ってはならない状況下であり相互訪問等やりたくてもできない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人を訪問し困っている事や不安に感じていることを聞き取りながら信頼関係の構築に努めている。この3年新規の入居者受入れがない状況である。方針としては入居前に本人や家庭を訪問し困りごとや家族の悩み等を聞き取り、ホームでの生活の様子を伝える等、関係構築に努めている。入居後はこれまでの生活リズムを急に変えることなく自分の居場所として安心してもらえるよう環境調整、ケアへの配慮等、言葉かけを多くし又、他者との交流の仲介をしながら信頼関係の構築に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたっては、申込から入居までの間に時々連絡を入れ本人の状況を確認し家族の困っている事や不安なことを聞き取っている。入居後は家族の要望や意見等を伺いケアプランに反映させながら家族との関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の事前訪問では、本人、家族の意向を確認し、本人に合ったサービスの情報提供や必要時には他のサービス利用の紹介を行う等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃より介護する側、される側という見方をしてはいけないということをケアの基本にしているため、生活の主体者であることを勉強会やカンファレンス、日々の業務の中でOJTで徹底している。利用者との関係は、共に暮らす仲間、共同生活としての位置づけであり、人生の先輩から学ばせてもらっているという姿勢で向き合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、面会禁止の状況が長引いている。家族へは電話やタブレットでの面会を勧めている。また、感染状況を見極めながら対策をしっかり行い家族面会期間を設ける等している。日々の状況は「あかゆら便り」や直接、電話にて報告している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍に入り様々な地域の行事が全て中止、自施設の行事も中止になる等、家族との関係、地域との関係が疎遠になっている。	コロナ禍以前は出身地域の豊年祭等の行事に参加し、旧知の方との交流があり、あかゆら農園で保育園児と芋堀りなども実施していたが、現在は中断している。デイサービスセンターで毎週火曜日の音楽療法に参加している。希望者(毎回3~4人)が群馬県の音楽療法士によるリモートで映像を見ながら、昭和の歌謡曲を歌ったり、楽器演奏をするなど、その時代の出来事などを思い出し、話し合ったりと回想療法にもつなげている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のコミュニケーションがうまくとれない時はスタッフが仲介に入り、食事、レクリエーション、体操等を行う時は席の配置を変える等、利用者同士の関わりがスムーズにいくよう雰囲気作りを大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設の方針として退所後のフォローも行っている。 入院の場合はお見舞いに、死亡退所の場合は家族のグリーフケアを行う等、本人や家族の相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩が好きな方には天気の良い日には散歩へ。読書が好きだったという方には家族と相談し、いつでもみれる本を何冊か準備してもらい、本人が好きな時に本を選び読んだり、見たりしている。歌が好きという方には本人の好きな童謡や唱歌、民謡をCDやDVDでかける等、本人なじみの暮らし方をケアに生かしている。馴染みの暮らし方や生活史等の情報をもとに利用者の普段の何気ない会話や日々の行動、表情等から思いを汲み取り把握できるよう努力している。	利用者の意向の確認は1対1での入浴時や散歩時、食事時等、何気ない日常の会話から把握に努めている。意向の把握として家族アンケート調査を実施し、読書をさせてほしい、歌を歌わせてほしい等の要望があり、対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報収集以外にも、本人との関わりの中で会話の中から得る情報も多い。得た情報は家族の面会時に再度確認し生活史や馴染みの暮らし方等、生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床・就寝・食事時間や場所等1日の過ごし方を本人の生活のペースに合わせている。本人の持っている能力や日々の細やかな情報をカンファレンスで共有し、本人の能力を引き出せるよう継続して状態把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは日々記入する介護記録にも記入されておりプランに添ったケアの実践ができると共に、毎月行われるカンファレンスで利用者1人1人のモニタリングを行い意見を出し合っている。状況の変化が見られた場合は随時家族や必要な関係者と共に話し合いを行いプランの見直しを行っている。	計画作成担当者は専任の非常勤で週1回勤務している。毎月カンファレンスを実施し、計画作成担当者、看護師、当日勤務の介護職員、施設代表、管理者が参加している。毎月利用者全員のモニタリングを行い、家族等の意見は、コロナ禍のため電話での聞き取りが多い。支援計画書の長期、短期の目標が同一期間に設定されている。介護記録には介護計画の短期目標が明示され、経過記録は時系列で記録し、目標が位置づけられている。	介護計画の長期目標、短期目標の期間設定の検討、及び支援記録と短期目標の記録の方法の検討が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランを確認し実践状況や気づきを個別記録に記入し状態の変化を見逃さないよう、申し送り時やカンファレンス時にスタッフ間で意見交換し情報共有している。日々の生活の中で本人の言動から心身の変化やADLの状況等を把握し本人の望む暮らしのあり方を共有している。家族の意見やアイデアは尊重されプランに活かされ、その時々現状に即したプランを立案・実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍により今まで家族支援で行えていた受診や美容院利用等が困難になっている。家族と相談し訪問診療や訪問カットへ移行する等、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、約3年に及び地域との連携、地域資源の活用が十分に生かされていない。時々、図書館から紙芝居などを借用してきて披露する程度である。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	9人中5人は訪問診療を利用しており、ほぼ毎月訪問での受診ができている。その際には看護師が付き添い日々の情報提供を行っている。残り4人については定期受診時に情報提供書を作成し持参してもらっている。	利用者の約半数が月1回の定期的な訪問診療を利用している。他の利用者はかかりつけ医の診察のため家族の支援時に、健康状態情報提供書を主治医に提供している。受診後は、看護師と職員の医療情報の共有ができている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤しており日々の利用者の状態を確認している。些細な変化や気づきを相談できる環境にある。受診の際は看護師が情報提供書を作成し家族から主治医に届けまた受診同行するなど適切な受診や看護職との協働によるケアが提供できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は情報提供書を作成、提出し安心して適切な医療が受けられるよう努めている。コロナ禍で面会は不可能だが病院の地域連携室と連絡を取り合っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者や家族とは入居後こまめに終末期の方針を話し合う機会を設けている。特にコロナ禍の中、発熱や急変等で受診する際の手順やその後重度化した際の対応等、改めて各家族と話し合いをもった。事業所で看取りを希望する方、病院に搬送して欲しい方等、家族の希望を聞き主治医と連携して方針を変更する等、チームで取り組んでいる。	看取りについて指針やマニュアルが作成され、ターミナルケアについての勉強会等を行っている。重症化した場合の方針については入居時や状態を見ながら利用者・家族と話し合いが持たれている。看護師や主治医との連携を図り、チームで取り組んでいる。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行い急変時や事故発生時の対応、AED使用方法について学びを深めている。マニュアルを作成しいつでも確認できる場所に配置してある。	定期的にAED使用方法について勉強会を行っている。事故報告にもとづいて、発生状況等を検討し、検討結果を職員と共有している。運営推進会議でも報告し、助言をもらっている。事業所内でヒヤリ・ハットの記録を奨励していくことを期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	毎月のミーティング時に防災グッズの確認や災害時の避難誘導方法について訓練を定期的実施し指導を受けている。5/25防災訓練(夜間想定)、8/18津波想定訓練実施。また、出火場所をこれまでの台所からの出火から居室内からの出火へ変更しあらゆる出火を想定して実施。災害時の対策として、避難訓練を行いBCP作成の勉強会や会議を開く等、準備をすすめている。	防災訓練を夜間想定、津波想定で年2回実施し、コロナ禍のため地域を巻き込んでの訓練は実施できていない。職員の意見により、今年度から4回訓練を実施することとなっている。訓練時、災害時の対策として、現在BCPの作成の準備を進めている。感染対策としてコロナ感染症発生についても取り組んでおり、利用者家族とも共有されている。運営推進会議でも報告し、助言をもらっている。	



自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時に本人の名前の呼び方を本人や家族へ確認したり、利用者の生活背景の理解に努め、人生の先輩であることを常日頃から意識し言葉使いにも気を付けている。また、コミュニケーションを図る際は相手の視野に入ったことを確認したうえで声け、笑顔で受け入れる等を行っている。居室を訪ねる時はドアをノックし必ず声かけし入室する。トイレ誘導時は、他利用者に配慮した声かけ誘導を行っている。	コミュニケーションツールや理念、認知症についての勉強会を行い、日頃から職員の言動について気を配り、問題が出た場合は、都度注意して業務ミーティングで話し合い、情報共有を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事・入浴・活動(散歩・体操・買い物・手工芸等)の声かけ誘導時には必ず本人に声かけし意志確認し「待つケア」を意識し自己決定できるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間は一人一人のペースに合わせている。活動への参加や休憩も同様に、その日、その時の気分で本人の希望に沿った過ごし方ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類・化粧品選び等は利用者と一緒に、一人一人の好みに合った身だしなみやおしゃれができるよう支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を参考に、日々の食事の残食状況を確認し本人の嗜好の変化や好みの食事を把握した上で献立作りに活かしている。日々の調理の下ごしらえや野菜のつくり等一人一人したい事、できることを行い食事の際はメニューの説明を行い食に関する興味関心を持たせる工夫している。	利用者の家族からの差し入れや自家農園で収穫したもの等の食材を使用し、食事に提供している。食事の準備、片付けなどは担当を決めている。食事は5名は自立しているが、食事介助が4名のため、職員は利用者と一緒に食事を共にすることはできていない現状である。水曜と金曜日はおやつ作りをして、利用者全員に食に関する関心を持たせる工夫が行われている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食スタッフが食事を共にし摂取量や食べ方等確認し記録している。水分量のチェックが必要な方はその都度水分量をチェック表を使用して確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけや利用者に合わせてセッティングしたりし介助を行っている。その際、口腔状態や磨き残しがないか確認し個人記録へ口腔ケアチェック欄を作りチェックし確認している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を基本としている。利用者一人一人の排泄パターンを把握し手引きや車いす・二人介助でトイレ誘導を行っている。また、排泄間隔が空いている時は声掛け促したりソワソワと落ち着きなく立ち上がった時等、本人が出すサインを見逃さないようにし、その都度誘導しトイレでの排泄に導き排泄の自立支援に力を入れている。	利用者の観察一覧表を活用し、一人ひとりのニーズに寄り添い、排泄へのスムーズな支援を工夫している。全介助が6~7名おり、介護度が高い中でも、排泄パターンを把握し、トイレへの排せつ介助の支援をしている。夜間についてはオムツ使用が2人で、他はリハビリパンツを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の日課としている運動(散歩・体操)に加え、食事のメニューにも食物繊維の多い食品や乳製品を積極的に毎日取り入れることで、なるべく薬に頼らず自然排便ができるよう調整を行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間の設定は行っていないが基本は2日おきの入浴を実施している。例えば入浴拒否が見られる方は気分転換(散歩、体操や家事活動など)後に声をかけたり尿臭や皮膚トラブルがある時には、その都度、入浴や清拭・陰洗等を行うなど1人1人のタイミングに合わせた支援を行っている。	入浴は基本的に週3回実施し、入浴頻度や時間は利用者の要望に合わせた支援が行われている。全員が入浴介助が必要で、利用者によっては2人での介助を実施している。利用者の気分や状況によって清拭を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を把握した上で、利用者のその日の体調や希望、前日の睡眠状態を考慮しながら、日中の活動の参加や休息の促しを行っている。 朝、起床後はフロアにて、窓ガラス添いに日光浴を行い、日中に散歩する等して意識的にメラトニンの分泌を促すケアを行う等、生活リズム調整を行っている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師との協働でマニュアル作成し服薬の準備、ダブルチェックを行い誤薬防止に努めている。処方の変更時にはスタッフ間で連絡・確認し合うと共に、個人カルテに説明書をファイルし、いつでも確認ができる状態にしスタッフ一人一人が利用者の服薬について理解できるように看護師が中心となり整備している。	服薬マニュアルは整備されている。毎月のかかりつけ医受診時や訪問診療時に利用者の状況や変化を医師に相談し、処方してもらっている。薬の情報は家族にも提供し、共有している。配薬については看護師と介護職員とでダブルチェックを行い、誤薬防止に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中に、得意な事を見つけ、それぞれが楽しめる活動や散歩・買い物等を取りれ主体的に役割を担えるようにスタッフが付き添い声かけ支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ以前はその日の希望や新聞、朝の会で話題になった地域の場所やお店やその他いろいろなものを見に行ったり気軽に戸外に出かけていたがコロナ禍になってからは外出は制限されており、散歩と隣接した事業所との交流に限られている。毎日の散歩は一人一人のその日の体調や希望に合わせて行っている。法人内の別の事業所へ出かけ遠隔音楽療法へ参加し気の合った仲間と共に交流を図る等の外出支援を行っている。	コロナ禍の中、外出については、車いす利用者も含めて毎日散歩に出かけ、外出支援をしている。2~3日に1回は1対1で買い物にも出かけている。昨年10月と12月にシークワサー狩りに出かけ、12月はあかゆら農園で芋ほりを体験し、4月に名蔵海岸で浜下りを実施している。1階の駐車場で母の日や運動会等の行事も実施している。毎週火曜日は4~5名の利用者が音楽療法のため近隣のデイサービスセンターに通っている。外部とも感染症対策を行いながら交流が行われ、利用者が楽しむ外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時に行く機会も現在は途絶えている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 2月 2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時、又は贈り物や手紙が届いた際は、お礼の連絡を直ぐにかけてもらう等必要に応じいつでもかけられるような支援をしている。遠方の家族へは手紙や写真を送り近況報告している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、その時々季節や行事に合った絵や作品(正月・節分・ひな祭り・母の日・父の日・七夕等)を利用者と一緒で作成し掲示している。また、散歩の時に摘んできた花をフロアーや居室に活けたりしている。その事を日々話題にして利用者と共に季節感を感じたり、楽しめるように工夫している。食事や活動時等に合わせBGMを変える等気持ちよく過ごせる環境作りを工夫している。また、コロナ感染対策として換気やアクリル板の設置、常時、空気清浄機を使用。インフルエンザ流行期は手洗いに加えてアロマを取り入れた加湿器を使用する等湿度管理をおこなっている。リビングや浴室には湿度・温度計を設置し換気するなどエアコンに頼りすぎないように居心地良く過ごせる環境作りを心がけている。	コロナ禍の中、事業所内は見学できないが、利用者が制作したカレンダー等が掲示され、フロアーには花が生けられ、利用者が落ち着けるようにソファを置き、常時利用者がくつろいでいる。意思に添った環境づくりが行われている。、部屋の環境も手洗い、空気洗浄機、加湿器、部屋の換気等、感染対策に考慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	台所にはカウンター席があり、一人で過ごしたり、気のあった入居者同士と一緒にくつろいだり過ごされている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や寝具など使い慣れたものを過重にならない程度にもちこんで頂き、居室のレイアウトは本人や家族と相談しながら行っている。居室内は写真や贈り物、本人が作成した作品を飾るなど本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。	家具や寝具は利用者が使い慣れたものを持ち込んでいたが、現在は利用者の重度化が進み、介護ベッドを5台導入している。畳敷きが2部屋あり、利用者の状況に応じて対応されている。本人が自宅と同じような空間で心地よく過ごせるような環境の工夫がされている。オムツ等は外から見えないように対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人ひとりの居室には本人が自分の部屋とわかるようなものを出窓に置きトイレは表示をしわかるようにしている。トイレや浴室、廊下やフロアには手すりが設置されており立ち上がり時や歩行時、立位訓練を実施したり利用者1人ひとりに合わせて活用できている。		